

協議、上自元保証金トシテ積立ナル金類中
半額下渡方ヲ申出タルニ十日拒絶セラルル
ヲ以テ更ニ工賃ニ対スル保証(一日ニ四ノ十ノ)
及解雇手当(就職手前ニ対シテ五ノ四)制定
ノ要求ヲナシ、急ぎ系ノ氣分トナリシヲ認メ、雇
社側ヨリ一日職工全部ニ解雇スル旨申渡
シタリ、依テ職工等ハ五日神田錦町松本
会館ニ集會シテ表後策ヲ協議シ、積立金
即時拂戻シテ請求シ、一日一先同窓ヲ老レ
テニ申合ハシテ毛引續キ協議ヲナシ
然レリ、追テ職工代表者、松本右衛門會長
ヲ部々事情ヲ許(タハ模標ナリ)
(整之履ニ應)

(五) 批糸工業組合(トモナシ)ノ工賃他上層ニ動
府下八王子市中心トシテ隣接所村ニ至ル批糸
業ヨリ成ル批糸工業組合(目下制五中ノ属ノ既ニ
二百三十餘名ノ加盟者アリ)以テ便因労働者約三ノ
ニテ共ニ在立者屢ニ該事務所ニ會合シ大戦
後綿業當時ノ弊ヲ短縮ヨリ仕又上大影響ヲ
受テ現在生糸一貫目ニ対スル工賃六円ニシテ
家ノ支持困難ナリトテ委員十名ヲ推シ、同
生糸商ヨリ成ル商工會ニ対シテ一月廿八日未工
賃他上ノ交渉ヲ開始シ、商工會ニ対シテモ之ヲ
議トシ、約三割以下ノ内容ヲ八円トシ、十二日ヨリ
實施スルキ旨回答シタルニ、之ニ應ジテ八月三日
ニ全割ノ他上ヲ要求シ、商工會ハ拒絶ニ及ビ